

第2回 熊本市市民公益活動支援基金運営委員会議事録

1 開催日時：令和3年（2021年）8月26日（木） 13時30分～15時00分

2 開催場所：熊本市市民活動支援センター・あいぽーと 会議・セミナー室

3 市民公益活動支援基金運営委員

出席者：越地 真一郎 委員長（熊本大学 客員教授（熊本創生推進機構））
松本 千晴 副委員長（熊本県立大学総合管理学部准教授）
牧野 智子 委員（特定非営利活動法人
自立の店ひまわりパン工房・カフェ 理事長）
山口 里子 委員（公募市民）
石坂 強 委員（熊本市文化市民局市民生活部長）
山田 紀枝 委員（熊本市文化市民局人権推進部男女共同参画課長）

4 次第

- 1 開会
- 2 議事
 - (1) 10周年特別助成について
 - (2) 同一団体等の取り扱いについて
 - (3) 助成募集案内について
- 3 次回委員会の開催について
- 4 閉会

5 配布資料

- 資料1 10周年特別助成について
（参考資料）前回委員会で頂いた意見
- 資料2 同一団体等の取り扱いについて
- 資料3 令和4年度 助成事業のご案内
（参考資料）オンラインシステム費用について
- 資料4 周知チラシ
- 資料5 令和3年度（2021年度）スケジュール

6 会議録

【1 開会】

事務局より、委員の過半数が出席しており、本日の会議が成立していることを確認し、開会した。

【2 議事事項】

（1）10周年特別助成について

（資料1及び参考資料に基づき、事務局より説明）

(越地委員長)

本日の議題、10周年特別助成について審議すべき内容は、大きく2つあります。
ステップアップ助成の補助率を上げる、そしてもう一つは、学生・子ども枠（仮称）を新たに設けるということです。また、ステップアップ助成の補助率については、本日決定し、学生・子ども枠（仮称）については、11月の第3回委員会で最終的に決定するということです。
まず、(1) ステップアップ助成の補助率の変更について皆さんのご意見、ご質問等をお願いいたします。これについては、前回委員会での内容をまとめた資料1の参考資料というのがありますが、事務局から補足説明などはありますか。

(事務局)

前回、一つの案として助成予算を300万円に増額して、ステップアップ助成の上限額を50万円に、と提案しましたが、参考資料にある通り、前回委員会で、50万円の事業の応募が相当数見込めるのかというようなご意見や、一団体当たりの助成額が小さくとも数多くの団体に助成するほうが盛り上がるのではというようなご意見もありましたので、増額する100万円については特別枠に回して、通常枠については予算200万円で、特色として補助率をアップするという内容で提案いたしました。

(越地委員長)

事務局の説明を踏まえて、何かご意見等はありませんか。

(松本副委員長)

はい、過去2年分の（わくわく基金の）助成を受けられた事業の内容を見ると30万円以内の事業が多く、そこから検討された事務局の案で私は賛成です。

(越地委員長)

本日、補助率について決定しなければいけませんので、最後は確認をする予定ですが、その前に疑問点や確認事項があれば、よろしくお願いします。ご意見等ないようでしたら、確認いたします。提案のとおり、ステップアップ助成の補助率を2/3から10/10に引き上げてよろしいでしょうか。

(一同、賛同)

(越地委員長)

では補助率については、承認いたします。併せて、通常枠の申請要件等も含めて確認します。申請要件などは、変更点はないのですか。

(事務局)

はい。助成率の変更のみで、申請書類等につきましては、今までと同じというところで考えております。

(越地委員長)

委員のみなさま、よろしいですか。

(一同、異議なし)

(越地委員長)

では、(令和 4 年度助成事業における) 通常枠の申請の要件等について、委員会で確認をいたしました。では、「学生・こども枠」という仮称が付いています特別助成について、何か質問、ご意見をお願いいたします。

(松本副委員長)

高校生・大学生を対象のところで、申請者は「個人の管理責任を負う成人」とありますが、具体的に年齢等についてご説明をお願いします。

(事務局)

来年(令和 4 年) 4 月から民法改正により、18 歳から成人となりますので、高校 3 年生も誕生日が来れば 18 歳で成人しますが、本助成の申請者として、高校生の(直接的な) 申請は不可と考えています。(高校卒業後の) 大学生であれば、可能です。

(石坂委員)

特別枠の審査方法に記載された、事務局による手続審査(小・中学生)と書類審査(高校・大学生)の違いは为什么呢。

(事務局)

詳しい内容については次回委員会で確認いただく予定ですが、小・中学生については、金額が少ないのもあり、より簡単に申請ができるようにするため、事務局で要件を満たしていて、この助成金の趣旨に反しないものであれば、採択をしたいと思っております。一つ一つ審査していただくと、件数も多くなりますので、そのあたりの省略になれば。

高校・大学生につきましては、ある程度、活動を経験した団体、サークル等から申請が上がってくることも考えられまして、それなりの事業が申請されることを想定しておりますので、これにつきましては、書類審査ということで、委員のみなさまに、郵送を差し上げて採点をしていただき、予算を超えて申請があった場合、その点数に基づき、採択を行いたいと考えております。どちらも、通常の審査より簡易なものを検討しています。

(石坂委員)

小・中学生対象の場合、基本的に申請があつて形式が整っていれば、上限に達するまで順次承認。高校・大学生の場合、一旦出てきたものを審査し、多い場合はその採点により助成決定を行うということですね。わかりました。

(事務局)

今回、特別枠の新設にあたって、申請審査の方法・要件など、今までの通常とは全く違う内容ですので、事務局の提案内容以外にも、ご意見や提案などをいただければと思います。

(越地委員長)

先ほどの質問に関連して、事務局で審査というのは、いいと思います。一方で、(小・中学生の)先着順について厳密に考えた場合、例えば11番目、12番目に申請があったものが非常に内容的に充実していても、(先着順で上限に達してれば)却下されるわけですよね。先着順と明記してしまえば。このあたりの取り扱いについて、弾力性はある程度持っておいたほうがいいのでは。事務局で審査をするにしても、10番目で終わりではなくて。そこが気になったところです。

(牧野委員)

事務局案では募集が4月に始まりますよね。新学期が始まってからなので、募集の時期は新しい学年、新しい組織になったばかりで、5月6月に申請を行うというのは、先着順となるとちょっと厳しいところもあるかもしれません。募集期間内は受付をして、先着順というのは外したほうが良いような気もいたします。

(事務局)

募集時期なども含めて、あくまで案という形で出しているところですので、委員の皆様が先着順を外して、集まったところということであれば、構いません。

(越地委員長)

本日は案について、いろいろな意見を頂けるとよろしいかと。

逆に、先着順がいいという考え方もあると思います。どこかで線を引く必要があるので、一つのやり方として、合理的だ、という見方はあると思います。

他に意見はないようですので、こちらについては、今出たご意見で事務局にご検討いただきたいと思います。

(牧野委員)

特別枠で、高校生・大学生については、市外を含むボランティア活動も対象、ということは、市外の方たちでも応募ができるということですか。

(事務局)

応募できる対象者は、あくまで市内に在住または通学する方を考えております。

市外を含むボランティア活動を対象とした経緯ですが、昨年の県南豪雨で熊本市(当課)がボランティアバスを出した際、高校・大学生からの問い合わせや参加も多く、バス以外でもいいぽーとへ高校・大学生からのボランティア相談が多くありましたので、そういった災害ボランティア、交通費やボランティア保険費用になると思いますが、そういった経費を助成できる

と、より参加しやすくなると考え、案にいらしています。災害ボランティアに関しては、8月などに災害が起きる可能性もあるので、申請時期がなかなか合わないこともあるかもしれませんので、それ以外のボランティアも、子どもたちが行く分については、その意欲、経験がのちのち熊本市のためになるというところで対象としたいと考えています。

（石坂委員）

確認ですが、高校生というのは、市内に在住する方以外にも市外の住民で市内の高校に通学する方も対象ということになりますか。

（事務局）

はい。活動を行うのがクラス単位などもあり得ますので、市内の高校に通う方も含めて対象と考えています。

（越地委員長）

提案ですが、特別枠の名称について、検討が必要かと思います。

「学生・こども枠」、これが10周年特別助成の目玉であるため、決定すればこの名称が、今度表に出ますので、その点、1回確認しておく必要があると思いました。

この特別枠の呼び方を、取りあえずここでは仮称として学生・こども枠という表現にしてありますが、これに関しては何か意見はありませんか。

（松本副委員長）

ボランティアを育てる枠、ボランティアジュニア育成枠のような名称はどうでしょう。「育成」というような表現があって、子どもが対象というのも明らかで、という意図がわかる名称、通常枠がスタートアップ、ステップアップ助成なので、そういった名称がいいのでは。

（越地委員長）

事務局から名称案は他に出ましたか。

（事務局）

特には出ておりません。名称につきましては、また次回委員会で決めていただくという形で、事務局でもいくつか案を考えてご提示できればと思っております。委員のみなさまも、名称の案がありましたら、ご提案をお願いできればと思っておりますので、よろしくお願いします。

（越地委員長）

今の時点では、名称については他にはよろしいでしょうか。

（山口委員）

別の話ですが、たしかに子供たちを対象にしているので事業期間を夏休みに設定するのはすごくいいと思いますが、例えば10月11月だからできるボランティアがある場合、この7月9

月で区切られていることで、この時期限定なら出来ないね、となりはしないかと思いました。

(事務局)

この期間の設定については、あいぽーとフェスティバルというのが11月にございますので、そこで(学生・子ども枠の)活動をご報告していただいて、表彰ということを考えていましたので、この期間(7月～9月)で設定しましたが、案を事務局で検討する際にも、山口委員のおっしゃったようなご意見は恐らく出るだろうという想定もございましたので、この事業期間については、やはり改めて検討していく必要があると考えております。

(越地委員長)

例えば、「原則として～」と入れるなど、いくつか考え方があられるかもしれませんね。

(事務局)

はい。先ほどのご説明の際にもありましたが、例えば、災害復旧ボランティアに行きたいということになれば、7月～9月以降にボランティアへ行く可能性が高いということも十分考えられますので、時期についてはまた検討いたします。

委員のみなさまから、例えばこれからこの時期ぐらいがいいのでは、というご意見があれば、大変助かります。

(山口委員)

小学生、中学生は夏休みがいいかもしれないけれど、大学生は、それ以降でサークル活動なども活発になるかと…

(事務局)

例えば対象によって時期をずらすというところも一つの案ですね。

(越地委員長)

11月のあいぽーとフェスティバルでの発表というのは、締めくくりになりますから、遡って対象である子どもたちが動きやすい夏休み、7月～9月を事業実施期間として提案されたものと思います。ただ、先ほど意見があったとおり、文字にしてしまうとどうしてもそこで縛られてしまうので、ある程度、身動きがとれるような方法が何かあれば、ご検討ください。

その他の検討事項として、あいぽーとフェスティバル、その中でのやり方についてですが、こども、小・中学生の場合、来場者の投票なども検討と案が提示されています。その順位というのは、現実性を持たせた順位をある程度考えておられるのか。それとも、ある意味、大ざっぱで構わないという程度なのか。というのが厳密性を持たせるとすると、たくさんグループが来る団体と、残念ながら1人しか来なかった団体とがでてきた場合、それぞれはどうしても自分ところに票は入れますので、そういう意味での不公平感が出るというのは現実だろうと思います。それはそれでいいという考え方もあるし、公平という点からいくとちょっとずれる、という問題もあるかもしれませんので、このあたりのやり方について何か検討の余地があればと

思います。

(事務局)

投票方法として紙で張り出してシール等を貼ってもらうというような簡単な方法を考えていましたが、おっしゃるとおり、関係者が多い団体ほど、得票が増えるという懸念があります。委員のみなさまや、寄附金付自販機設置者のみなさまからの特別賞のような、順位以外にも色々な賞を設ける工夫はできると思います。

(越地委員長)

お祭りとしてやるのであれば、あまり厳密にするのもいかなものか、ということですね。そして、会場に来ている人が参加意識を持つのはいいことだと思いますので、それを取り入れない方法はないですね。楽しめる手法と公平感の兼ね合いを考慮し、検討いただければと思います。

もう一つ。仮に「学生・こども枠」となった場合、この「学生」の範囲の確認が必要です。枠が二つあって小・中学生とそれ以上ということになるわけですが、「学生」は高校・大学生という説明をしていく時に、やはり気になるのが専門学校生です。学生といったときは、おのずと専門学校も入ります。ただ、表記として、高校生や大学生と出してしまうと専門学校生が対象でないという印象があるため、配慮はある程度必要だと思います。今、大体2割弱、5人に1人は専門学生です。例えば表記上、一度、「学生（高校、専門学校、大学に通学するもの）」と明記するなど、ご検討ください。

(事務局)

もちろん、専門学生も対象としたいと思っていますので、表示の仕方としては、最初に表示をして、以降は…とするのか、先ほど、学生・こども枠の名称の話もありましたが、その枠自体も別の名称で、この名称●●は…と範囲を示すのか、今後、検討したいと思います。

(松本副委員長)

現在のスケジュール案では、あいぽーとフェスティバルで投票、12月に改めて表彰式となっていますが、フェスティバルで表彰まで全部されてはどうでしょうか。たくさんの方が来ているところで表彰されたほうが、表彰される方もモチベーションが高まるでしょうし、そういう方法がとれたらベストだと思います。

(事務局)

先ほど事業実施時期につきましてもご意見を頂いたので、総合的に再度検討してみたいと思います。

(越地委員長)

学生・こども枠助成の実施は初めてのことで、周知について、具体的にどんな方法を考えていますか。

(事務局)

まず学校には、教育委員会を通して周知ができるかと思っております。また、当課が実施するボランティア活動保険の案内を、担当部署を通して自治会や、PTA等、2000～3000団体に毎年送付をしておりますので、そこに助成のご案内が間に合えば、周知をしたいと思っております。あとはホームページやあいぽーと通信、一般の情報誌の紙面を使って周知など、できる限りのことはやっていきたいと思っております。専門学校・大学は、数が限定されるので、直接周知の方法を検討します。

(越地委員長)

せっかく助成制度を行うのであれば、対象者が知らなかったから申請できなかった、となるのはもったいないと思いますので、周知については慎重にご検討ください。

(事務局)

再度検討して、あらためてご説明します。

(越地委員長)

この特別枠は、来年度に限りということでしたよね。

(事務局)

はい。今のところは、来年度に限りと考えています。

(越地委員長)

そうすると、新しい試みを行ったあとのフォローが重要だと思いますので、どのようなフォローが考えられますか。

(事務局)

今のところは、10周年に限りという考えではありますが、今委員長からありましたように、面白い、今後もやっていきたいということであれば、助成の財源となる寄付金額とのバランスを見ながら、検討できればと思います。しかし、寄附が集まらないことには運用も出来ないということもありますので、総合的に考えていきたいと思っております。

(越地委員長)

通常枠では申し込めないのでしょうか。

(事務局)

団体登録が必要になってきますので、規約等を有した団体を作ってください、登録いただければ、次年度以降の通常枠での申請は可能です。また、既存の団体に参加する方法もあります。設立したばかりであればステップアップ助成に申請できます。大学生の団体は特に、興味を持っていただければ、ずっと活動を継続いただけるのではないかと。

(越地委員長)

とにかくフォローアップの視点は大事ですので、よろしくお願い致します。
ほかに、特別枠の助成額や助成率等について、なにかご意見はありませんか。

(山口委員)

助成対象となる経費はどんなものが含まれるのでしょうか。ボランティア保険料や、経費となる対象が極々限られていて、(小・中学生枠の)助成額 5 万円に到達しないケースが多いのであれば、もう少し金額を下げて、採択できる事業を増やしてもいいのではないかと、思います。

(事務局)

現在、それぞれの枠の予算を 50 万円で考えておりまして、申請件数が 10 件あればそれで決定ではなく、例えば全部 3 万円の事業であれば、16 団体に助成できるというように、予算枠に到達するまでと考えていますので、金額の少ない申請は、それはそれで出していただいて結構かと思っております。

(越地委員長)

小・中学生枠が 5 万円、高校・大学生枠が 10 万円という、申請上限金額についてはいかがですか。よろしいですか。いまありましたとおり、10 万円以下であれば、高校・大学生枠の場合も決して 5 事業だけで終わるというわけではなくて、予算枠の中で増えるということですから、助成件数としてはもっと増えることを十分想定されますね。

(事務局)

場合によってはそれぞれの枠同士の調整も可能かと思っております。例えば高校・大学生枠への申請が少なく総額 50 万円に満たない場合で、小・中学生の申請件数が多く総額 50 万円を超えるのであれば、残った高校・大学生枠をスライドする等、臨機応変に対応していければと思います。

(越地委員長)

なるほど。トータルで予算が 100 万円、という考え方ですね。
ではここまで出たご意見で検討していただいてよろしいでしょうか。

(一同、異議なし)

(2) 同一団体等の取り扱いについて

(資料 2 に基づき、事務局より説明。前回委員会で審議した内容の引継ぎ事項)

(越地委員長)

事務局から説明のありました内容について、何かご意見などはありませんか。

なければ、議事の同一団体等の取り扱いについては、原案どおり承認とさせていただきます。

(一同、異議なし)

(3) 令和4年度助成事業案内について

(資料3、資料4及び参考資料に基づき、事務局より説明)

(越地委員長)

事務局より助成募集案内についての説明がありましたが、ご意見等はありませんか。

(牧野委員)

申請に団体登録が必要だという事で、この団体登録は、随時と書いてありますが、審査はありますか。

(事務局)

申請書をいただいて要件に沿っているかを確認いたしまして、基本的には、要件が整っていれば登録という流れになります。

(山口委員)

案内の番号表記が一部、飛んでいる箇所があります。

(事務局)

ありがとうございます。確認し、修正いたします。

(越地委員長)

資料4のチラシがありますが、この学生・こども枠助成版は、また別途作成されるということですか。

(事務局)

はい。学生・こども枠については2月、3月に発行予定でして、またその時にお示しをしたいと思います。

(松本副委員長)

資料3、1枚目の朱書きの内容について、ここが目玉だと思いますので、もう少し目立つように、文字を大きくしたり字体を変えたり等はいかがでしょう。

また、ステップアップ助成の説明について、「継続的な市民公益活動に取り組む団体の発展・成長を支援するため」といった表現を入れられては。ステップアップなので、「更なる」というような言葉が入るとより意図が伝わると思います。

もう一つ、先ほど牧野委員からありましたが、登録団体じゃないと申請出来ないという点は、

申請者はある程度わかっていらっしゃるのでしょうか。チラシ等を見て、「申込みたい」と思ったときに、登録してからだと申請が間に合わなくて、申請を逃すというのは、今まで、起きていないのでしょうか。

（事務局）

例年、申請のご相談をいただいた時に、登録される団体もございますので、登録が間に合わず申請ができなかったというのは、今まではありません。だいたい（はじめての団体であれば）申請と並行してご説明しています。

（松本副委員長）

わかりました。

（事務局）

先ほどのステップアップ助成の記載については、「団体の更なる発展」という意図を含めた表現に修正させていただきたいと思います。

（松本副委員長）

この案内は、団体に提示される際は、カラーですか、白黒ですか。

（事務局）

案内は白黒で、チラシはカラーで印刷しています。

（松本副委員長）

なるほど。今回は、文字の種類も変わって、市民の方から見て親しみが持てる印象になっていと思います。

（越地委員長）

案内とチラシはセットで置いてありますか。

（事務局）

窓口などにはセットで置く予定です。チラシについては、簡易版でまず手に取っていただけるようにして、そこから興味を持っていただけた方が案内を確認いただければ、と。

（牧野委員）

申請する場合は説明会に参加しなくても、ホームページなどからのダウンロードでもいいのですか。

（事務局）

はい。ただ団体登録だけは事前に行う必要があるのですが、はじめての申請の場合は申請書だけ

を送られるのみでは難しいかと思います。平日はご都合が悪い場合でも、土曜・日曜等、あいぽーとが空いている時には、相談ができるようにしておりますので、そのようなご案内をホームページにも掲載する予定です。

(松本副委員長)

オンラインの事業の申請に、「必ず事前にあいぽーとへご相談ください」というのが、注意事項としてありますが、申請の際の提出書類に「事前に相談をした」旨、記載する必要はありますか。また、事前相談がなかった場合、申請は受け付けますか。

(事務局)

申請書類への記載は必要ありません。オンラインに係る経費の場合、対象となるかどうかの判断が難しい部分がありますので、事前に相談いただけるよう注意書きを記載しています。「必ず」という言葉を使っていますが、直接相談なく申請された場合でも、あいぽーとで確認をします。そこで修正や確認が必要なものがあれば、ご説明等を行う予定です。

(越地委員長)

他にご意見等がなければ、助成事業案内については原案通り承認ということによろしいでしょうか。一部ご指摘のあった点を修正いただいた上、早速、周知をお願いします。

(一同、異議なし)

【3 次回委員会開催について】

(資料5に基づき、事務局から説明)

(越地委員長)

事務局より説明のあったスケジュールについて、なにかご質問などはありませんか。なければ、今回出た意見をもとに特別助成の実施に向けて、よろしくお願いいたします。それでは、事務局に進行をお返しします。

【4 閉会】

(事務局)

越地委員長ありがとうございました。

それではこれもちまして、本日の委員会を終了いたします。

(終了)